

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証シート

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 （実績）	臨時交付 金充当額	その他の国 庫補助額	その他 （県補助な ど）	一般財源	事業実績	成果目標（可能な限 り定量的指標を設 定）	成果目標に対する実 績値	効果	成果・課題	担当課
2	物価高騰重点支援臨時交付金支援事業（住民税均等割のみ課税世帯分、子ども加算分、新たに住民税非課税等となる世帯分、調整給付分） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1144世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 460世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 358世帯×100千円、子ども加算 658人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 17554人（408130千円）のうちR6計画分事務費 4877千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1962世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（17554人）	I. 物価高から国民生活を守る	R6.5	R7.3	669,749,932	669,749,932	-	-	-	令和5年度均等割のみ課税世帯 【給付金】1,144世帯×10千円＝114,400千円 【事務費】6,392千円 令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯 【給付金】1818世帯×100千円＝81,800千円 【事務費】3,844千円 子ども加算 【給付金】375世帯658人×50千円＝32,900千円 【事務費】3,773千円 定額減税を補足する給付の対象者 支給実績 支給件数 10,409件 支給対象者（被扶養者含） 17,554人 支給金額 408,130,000円	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	令和6年5月31日支給開始 令和6年7月10日支給開始 対象世帯に対する給付率92.6％ 支給率 98.07％	2.効果的であった	給対象者の確定に時間を要し、成果目標とした時期までに支給を開始できなかった。 物価高により経済的に厳しい生活を送る対象世帯に支援を届けることができたため、負担軽減に効果があったものと推測できる。 所得税納税義務者の大半が税額控除、または調整給付を受けることができたため、物価高対応として一定の効果がったものと推測される。	地域福祉課、税務課
6	No.2事業（事務費）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 1,768千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料使用料及び賃借料、ほかとして支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1962世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（17554人）	I. 物価高から国民生活を守る	R6.5	R7.3	-	-	-	-	-	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	5.その他（交付金充当外事業）	※臨時交付金充当外事業のため効果検証対象外	地域福祉課、税務課
7	物価高騰重点支援臨時交付金支援事業（令和6年度非課税世帯分、定額減税不足額給付金） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3800世帯×30千円、子ども加算 450人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 7970人（197200千円）のうちR6計画分事務費 48306千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3800世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（7970人）	II. 物価高の克服	R7.3	R7.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課、税務課
11	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】学校給食費等物価高騰対策事業（小・中学校）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により家計全般への負担が増している中で、市内小学校・中学校の給食について、物価高騰下であっても保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや必要量を保った給食提供をする。 ②物価高騰相当分の給食費 ③（小学校分）8,783,016円 330円（給食費単価）×物価上昇率10％×対象児童数2,674人×給食提供回数 （中学校分）5,302,285円 374円（給食費単価）×物価上昇率10％×対象生徒数1,474人×給食提供回数 ④市内小学校・中学校（11校）の児童生徒（教職員等を除く）	II. 物価高の克服	R6.10	R7.3	14,085,301	13,000,000	-	-	-	1,085,301 物価上昇に伴う給食費10％相当分を補助金として交付 【交付実績】 市内小中学校に総額14,085,301円	保護者への物価上昇に伴う給食費の10％相当分の負担0円	保護者への物価上昇に伴う給食費の10％相当分の負担なし	1.非常に効果的であった	物価高騰下であっても保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスや必要量を保った給食提供をすることができた。	教育総務課
12	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】学校給食費等物価高騰対策事業（幼稚園・保育園、こども園）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により家計全般への負担が増している中で、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所において、保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費の増額分を補助する。 ②民間園：補助金、公立園：需用費（膳材料費）、委託料（給食外部搬入） ③給食費単価×価格上昇率10％×在籍児童数×給食回数 民間園：3,002千円、公立園1,470千円 計4,472千円 ④民間園：10園、公立園：4園 計14園	II. 物価高の克服	R6.10	R7.3	4,174,355	4,166,605	-	-	-	7,750 市内幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所において、保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費の増額分を補助する。 【給付実績】 (1)民間園：10施設 2,717,000円 (2)公立園：4施設 1,449,355円	補助金を活用した教育・保育施設数等 14園	物価高騰による負担が本事業により軽減された施設 14/14施設	2.効果的であった	給付金を支給することで、保育所等の経済的影響を緩和することができ、安定的な給食の提供継続を図ることができた。	幼児教育課 （保育幼稚園課）

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費（実績）	臨時交付金充当額	その他の国庫補助額	その他（県補助など）	一般財源	事業実績	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	成果目標に対する実績値	効果	成果・課題	担当課
13	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により電気料金の高騰を受け、厳しい経営状況にある市内事業者に対し、事業継続支援として使用電力量に応じた支援金を交付する。 ②補助金 ③1か月の電力使用量 （1kWh～2万kWh未満） 64件 6,400千円 （2万kWh～4万kWh未満） 23件 6,900千円 （4万kWh～6万kWh未満） 10件 5,000千円 （6万kWh以上） 31件 21,700千円 ④高圧電力の電力供給を受けている市内中小法人等又は個人事業主	Ⅱ．物価高の克服	R7.3	R7.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	補助金を活用した事業者数 120件	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	産業振興課
14	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】LED購入事業費補助金	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するとともに、地球温暖化対策を推進するため省エネ性能の高い家庭用LED照明への買い替えを支援する。 ②市内住宅のLED照明切り替えに係る経費の補助（補助率1/3 上限50千円） ③補助金：5万円×400件 20,000千円 委託料：補助金申請受付業務委託費3,700千円 ④市民	Ⅱ．物価高の克服	R7.3	R7.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	補助金申請件数360件	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	環境課
15	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】高齢者施設支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた事業者（や生活者）等を支援するために、物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している高齢者施設に対し、高齢者へのサービス低下を招かぬよう物価上昇分に対し支援金を支給する。 ②③給付金 (1)入所系施設： 18,500円／定員(655人) ※20施設 ※世帯1人あたり光熱費上昇額9,000円/年×1/2 ＋食料費の上昇額28,000円/年×1/2 (2)通所系施設： 2,300円／定員(649人) ※30施設 ※世帯1人あたり光熱費上昇額9,000円/年×12/24時間×1/2 (3)訪問系施設：32,000円／施設 ※20施設 ※施設あたり車両燃料費上昇額 64,000円/年×1/2 ④事業の対象（対象施設） 市内の高齢者施設（入所系、通所系、訪問系）	Ⅱ．物価高の克服	R7.3	R7.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	原油価格・物価価格高騰による負担が本事業により軽減された施設数 70施設	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	高齢者福祉課
16	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】障害福祉施設支援事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している障害福祉施設に対し、利用者へのサービス低下を招かぬよう物価上昇分に対する支援として給付金を支給することを目的とする。 ②施設を運営する法人への給付金及び事務従事の会計年度任用職員の報酬 ③給付金 障害福祉施設33施設 2,349千円 【内訳】（ア通所系施設：4千円×定員数、イ居宅系：8千円×定員数＋10.8千円×定員数、ウ訪問系・相談系：30千円×施設数） 事務費 125千円（報酬） ④障害福祉施設33施設	Ⅱ．物価高の克服	R7.3	R7.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	33施設への給付100%	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課
17	【物価高騰対応臨時交付金活用事業】民間保育所等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている民間保育所等の光熱水費等を支援 ②保育施設への物価高騰対策（事業者支援） ③交付金 利用定員894×補助単価1,125円（年間影響想定額の1/2相当額）＝1,006千円 ④市内民間保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所（計10園）	Ⅱ．物価高の克服	R7.3	R7.3	1,005,750	-	-	-	-	物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している民間保育所等に対し、保育サービスの低下を招かぬよう物価上昇分に対し1/2を支援金として給付した。 【給付実績】 (1)認定こども園：8施設 680,625円 (2)保育所：3施設 282,375円 (3)小規模保育事業所：2施設 42,750円	原油価格・物価価格高騰による負担が本事業により軽減された園 10施設	物価高騰による負担が本事業により軽減された施設数 10/10施設	2.効果的であった	給付金を支給することで、民間保育所等の経済的影響を緩和することができ、安定的な保育サービスの提供継続を図ることができた。	幼児教育課（保育幼稚園課）